

第 11 回 議会改革特別委員会

開催日 平成 24 年 1 月 25 日（水曜日）

出席委員 委員長：鈴木和彦 副委員長：望月厚司

委員：松谷 清 鈴木節子 早川清文 繁田和三 山根田鶴子 尾崎剛司
遠藤広樹 三浦雅司 遠藤裕孝 佐野慶子 白鳥 実 石上顕太郎
近藤光男 栗田知明 片平博文 沢入育男

その他の出席者

議長：剣持邦昭

副議長：井上恒彌

議題

- 調査資料の説明 資料 1・2
- 基本構想に基づく実施計画の説明について 資料 3
〈協 議〉
- 1 最優先協議事項（正副委員長の考え方） 資料 4
 - （1）第 3 章 市民と市議会に関する規定
 - （2）第 4 章 市長等と市議会に関する規定
- 2 最優先協議事項（参考条文） 資料 5 外
 - 第 5 章 議会運営
- 3 今後の委員会開催日について（案）
第 15 回 4 月 4 日（水）、第 16 回 4 月 19 日（木）、第 17 回 4 月 26 日（木）
各午前 10 時～
- 4 次回の開催日について
 - （1）第 12 回の委員会
日 時 平成 24 年 2 月 13 日（月）議案説明会終了後～
（参考）
 - （1）第 13 回以降の日程について
 - 第 13 回 平成 24 年 2 月 29 日（水）午前 10 時～
 - 第 14 回 平成 24 年 3 月 22 日（木）午後 1 時 30 分～
 - （2）次回以降の協議事項資料（資料 6～資料 8）
 - ① 第 3 章 参考人、公聴会制度の活用
 - ② 第 5 章 正副議長の選出過程の透明化
 - ③ 第 6 章 i 政策執行に関する監視、評価、ii 大規模災害時の議会・議員の対応

協議内容

1 最優先協議事項

(1) 第3章 市民と市議会（議会活動の報告、市民意見を聴く機会の確保について）

§ 下記のとおり決定（前回の資料4参照）

「市議会は、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、市民との意見交換の場を設けることができる。」

※出前委員会の規定については、第5章 議会運営の委員会の活動の中で、規定する。

「委員会は、必要があると認めるときは、当該地域において委員会を開催することができる。」

(2) 第4章 市長等と市議会に関する規定

§ 協議結果をもとに正副委員長で改めて案を示し、次回委員会で協議する

(3) 第5章 議会運営（質疑応答の方式について）

§ 引き続き協議する

2 第3章、市民と市議会に関する規定（議会活動の報告、市民意見を聴く機会の確保について）の主な意見

○自民党 委員会を地域で開催し、委員会を見てもらいながら市民と話をすることが効果的と考える。静岡型の市民意見の聴取方法として、委員会の活動の中で規定をする。

議会活動の報告は、各会派、議員が個々に行っているもので、今後とも積極的に市民への説明責任を果たしていく。

○新政会 自民党と同じ意見。

○公明党 自民党と同じ意見。積極的に市民と意見交換し行政に反映させる。

○共産党 議会報告会を位置づける。議会として審議の過程を市民に報告すべき。

○静友クラブ 基本的に正副委員長案に賛成。

○虹と緑 市民の意見の把握と、議会報告会等を入れてほしい。

○市民自治福祉クラブ 議会報告会、市民との意見交換の場を設けるものとし、網羅するような条文とする。

○市民クラブ 議会報告を義務づける必要はないが、条例には入れるべき。

○清庵クラブ 正副委員長案に賛成。

3 第4章（市長等と市議会に関する規定）についての主な意見

○自民党 具体的な項目は列記せず、現在の方法を継続する。

○新政クラブ 正副委員長案に賛成。

文書質問についての協議を協議事項Bでやっていただきたい。

○公明党 正副委員長案に賛成。

- 共産党 正副委員長案でいいが、市長は、資料を求められたら速やかに提出するという文言を入れる。
 - 静友クラブ 正副委員長案に賛成。
 - 虹と緑 正副委員長案でいいが、市長は、資料を求められたら速やかに提出するという文言を入れる。
 - 市民自治福祉クラブ 市長等は、議会の資料要求にこたえ、説明責任を果たす努力をするという文言を入れる。
 - 市民クラブ 市長は議会からの要望があった場合は、即提出するという事にすべき。
 - 清庵クラブ 正副委員長案に賛成。
-

4 第5章（質疑応答の方法）についての主な意見

- 自民党 現在の質問方式を変えるとすると、質問日数、会期、議場の改修など運営全般に大きく影響が出る。

現在の方式を改善するという姿勢でいい。効果的でわかりやすい議会運営を行うため、質問のあり方についてさまざまな改善、改革に努めていくという表現でいい。
- 新政会 一括質問一括答弁・一問一答選択制を希望する。

一問一答方式を採用する場合、答弁も含めた時間制限をすれば質問日数、会期等も現在の形でやっていけるのではないか。
- 公明党 一括質問一括答弁・一問一答選択制を希望する。

一問一答方式を採用する場合は、登壇回数制限はしない。発言時間、通告制も従来どおりにし、質問を1項目ずつ分け、質問するという方法でいいのではないか。
- 共産党 一括質問一括答弁・一問一答選択制を希望する。

発言時間は30分は必要。質問時間のみカウントし、答弁時間はカウントしない。反問権は与えるべき。
- 静友クラブ 一括質問一括答弁・一問一答選択方式を希望する。
- 虹と緑 一括質問一括答弁・一問一答選択方式を希望する。

質問時間の増加、答弁に対して質問を繰り返すという方法を検討してもらいたい。
- 市民自治福祉クラブ 一括質問一括答弁、一問一答選択がいい。

一括方式、一問一答方式以外の方法もあり得るので、「等」を入れたらどうか。持ち時間、質問回数など新しいルールが必要。反問権も必要。
- 市民クラブ 一括質問一括答弁、一問一答選択方式がいい。反問権も必要。発言時間は、議員の質問時間と答弁時間は分ける。
- 清庵クラブ 一括質問一括答弁、一問一答選択がいい。